



※ホームエレベーターは、法律によって維持管理が義務付けられています。維持管理契約を結び、保守点検を行ってください。

よくある質問

Q1 地震が起きたらどうなるのですか？

A 1. 地震があっても、運転し続けます。大きい地震があった場合は、テスト運転（乗らずにエレベーターだけ往復運転させてみる）をして異常がないことを確かめてからご利用ください。専門技術員の点検を受けることをおすすめします。

Q2 停電になったらどうなるのですか？

A 2. ホームエレベーターには、停電時自動着床装置が標準装備されています。停電灯が点灯し、バッテリー運転により最寄下方階まで運転し、ドアが開きます。
(停電時運転用のバッテリーは消耗品です。点検と交換はメンテナンス会社にご依頼ください)

Q3 メンテナンス契約を結んでいないとどうなるのですか？

A 3. まず、エレベーターの所有者には、常時適法な状態に維持することが建築基準法で義務付けられています。メンテナンス契約されていない場合の出動は都度有償となります。ホームエレベーターは、最先端技術を含めた精密機械の集合体ですので、長年にわたって安全な運行を維持するためには、専門技術員による定期的な点検が必要です。メンテナンス契約をおすすめします。

Q4 定期検査と点検の違いはなんですか？

A 4. 点検は、機器の性能チェック、調整、給油、清掃などです。検査は、安全装置類の検査です。
※ホームエレベーターは、地域の行政指導により行政庁へ検査報告書の提出を求められる場合もあります。小型エレベーターは必ず必要です。

豆知識

エレベーター所有者の義務について

ホームエレベーター・小型エレベーターの所有者には建築基準法により、維持管理、検査、報告の義務があります。

- ・設置した設備を常時適法な状態に維持することが義務づけられています（建築基準法第8条：維持保全）。
- ・定期検査を受け、その結果を特定行政府に報告する義務があります（建築基準法第12条3項：報告、検査など）。

※報告義務は全国の小型エレベーター、および一部地域のホームエレベーターが対象になります。